

コーポレート ガバナンス

当社は取締役会と監査役会を設けた
コーポレート・ガバナンス体制を構築し、
公正な事業活動を通して
社会への貢献と企業価値の向上に努めています。



また、健全な事業活動を継続するため、
リスクを適切に管理し、対応する
リスクマネジメント活動に取り組んでいます。



経営の透明性を高め、企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

基本的な考え

当社は、すべてのステークホルダーの信頼に応え、企業価値の向上を図るために、法令遵守はもとより、経営における透明性を高めコーポレート・ガバナンスを強化することが重要な課題であると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社では、監査役(会)設置型の経営機構を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

取締役会については、機動性を高め、意思決定の迅速化を図ることに主眼を置き、適正な人数で構成されるよう努めています。また、2013年6月より、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上を目的に専門的な知識や豊富な経験を有する社外取締役(2名)を招聘し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っています。

業務執行に関する重要事項については、取締役社長以下、各部門を担当する取締役や執行役員、関連部門の責任者などで組織する「経営戦略会議」をはじめ、経営課題の重要性、内容に応じて担当取締役や担当執行役員などが主宰する会議において審議を行い、執行を決定するなど、相互牽制による監督機能にも配慮した適切な業務運営に努めています。なお、経営戦略会議については、監査役の出席、議事録の閲覧等を通じた監査の対象としています。

また、執行役員制度を取り入れることで、業務執行

機能の強化を図りつつ、重要な業務執行については、継続的かつ安定的な事業運営を実現するために執行役員を兼務する取締役が直接関与するようにしています。

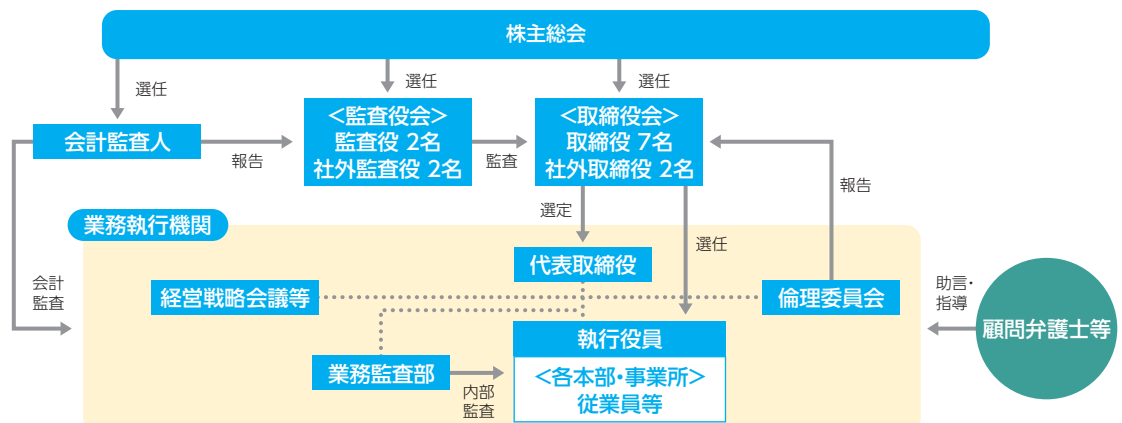
一方、監査役会は、構成する各監査役(4名)が取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役会などから事業の報告を受け、聴取するなど、取締役の職務執行の監査を行っています。

また、社外監査役には弁護士と公認会計士がそれぞれ1名就任しており、それぞれ客観的かつ専門的な視点から監査を行っています。

内部統制システムについては、2006年5月の取締役会において、「会社の業務の適正を確保するための体制」を決議し、体制の整備を行い、その後も随時見直しを図りながら、業務上のコンプライアンスをはじめ内部統制全般の強化・充実に努めています。なお、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、断固対決する姿勢で臨んでいます。

コーポレート・ガバナンス

●コーポレートガバナンス体制



リスクマネジメント

1. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティなどに係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修などを行うことにより対応します。
- (2) 経営に著しく影響を与えると判断されるリスクあるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役や担当執行役員、関連部門の責任者などで構成する会議においてリスク状況の監視および対応を行います。突発的なリスクの発生時には、取締役社長が「緊急対策委員会」を招集し、速やかに問題の解決に当たります。
- (3) 各部門固有のリスク対応については、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入し、担当部門における業務執行の権限を付与することで意思決定の迅速化・経営の効率化を図り、環境の変化に即応した経営が実現できる体制としています。
- (2) 取締役会を原則毎月1回定例に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行います。
- (3) 取締役社長以下、各部門を担当する取締役や執行役員、関連部門の責任者などを構成員とする経営戦略会議において、経営戦略や喫緊の経営課題、重要な業務執行に関わる問題、全社的な業務執行に関わる問題、各部門からの重要な報告事項について検討・審議し、必要に応じて取締役会に検討結果を具申・上程します。

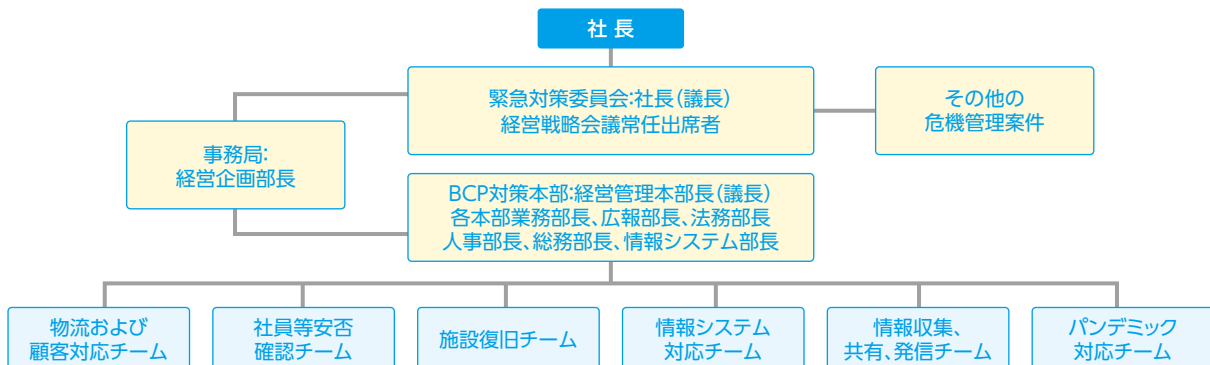
3. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ全体の法令遵守体制・リスク管理体制については、当社が的確な助言・指導を行い推進しています。なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。

※当社の主なリスクは有価証券報告書P16-17の「事業等のリスク」参照。

当社のBCP(緊急時事業継続計画)対策本部の体制

BCP対策本部は、経営管理本部長を対策本部長とし、下記の出席者で構成しています。実務対応については、「物流および顧客対応チーム」「社員等安否確認チーム」「施設復旧チーム」「情報システム対応チーム」「情報収集、共有、発信チーム」「パンデミック対応チーム」の6つの対応チームを設置し、BCP対応業務を遂行します。



●活動目標と実績

中期的目標 (2013年~2017年)	2013年度計画	2013年度結果	評価	2014年度活動目標	2014年度活動計画
●コーポレート・ガバナンスの強化	●経営監視機能の一層の強化を図る	●経営の健全性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外役員4名を証券取引所の定める独立役員とした	○	●株主総会における株主の議決権行使に資する諸施策の実施	●議決権行使の電子化 ●プラットフォームへの参加 ●広義の招集通知の一部Web開示

評価基準 ○:達成 △:ある程度達成 ×:未達

株主・投資家の皆さまに向けて さまざまな機会です時適切な情報開示を行い、 透明性の高い経営を目指しています。

IR活動

当社では、透明性の高い経営を目指すとともに、事業活動に関する情報を積極的に開示することを、行動規範の一つとして掲げています。IR(インバスター・リレーションズ)活動においては「正確・迅速・公平・公正」を基本姿勢として、以下のような活動に取り組んでいます。

情報開示

決算情報など適時開示については、東京証券取引所の適時開示情報伝達システム(TDnet)にて公開すると同時に、当社のホームページにも掲載します。適時開示規則に因らない情報についても、当社ホームページなどを通じて速やかに開示しています。

ホームページによる情報提供

有価証券報告書や決算短信、開発品の状況など、有用な資料を過去のデータも含めて掲載している「IRライブラリー」や、直近5カ年の主な財務指標を掲載している「財務ハイライト」などホームページを通じてさまざまな情報の提供に努めています。

個人投資家向け企業説明会

証券会社が主催する個人投資家向け企業説明会に参加し、当社の会社概要や主要製品の状況、医薬品業界を取り巻く環境や成長戦略について説明しています。多くの個人投資家の皆さまに当社のことを知っていただけるよう、継続的に取り組んでいます。



個人投資家向け企業説明会の様子

証券アナリスト・機関投資家向けIR活動

四半期決算ごとに、証券アナリストや機関投資家向けの決算説明会またはカンファレンスコールを開催しています。また、証券アナリストや国内外の機関投資家とのミーティングおよび電話会議を積極的に行い、当社の事業活動や経営戦略について理解を深めていただけるように努めています。

IRツール製作

株主通信「ONO'S VIEW」や年次報告書「アニュアルレポート」など、当社の業績やさまざまな企業活動を紹介する資料を製作しています。また、各資料はホームページにも掲載しており、情報を分かりやすく、広くお伝えできるよう取り組んでいます。



株主通信ONO'S VIEW



IR ホームページ